

第4回津別町議会臨時会『行政報告』

本日ここに第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、3月定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、**地域内エコシステムの推進に関する基本協定の締結**についてであります。3月10日、北海道開発局網走開発建設部北見河川事務所と、木質バイオマスの地材地消を目指す協定を締結いたしました。

この協定は、河川事務所が発注する工事により発生する河川支障木等をバイオマスセンターに無償提供いただくもので、協定期間は令和10年3月31日までとし、年間200立米から300立米程度の木質バイオマス原料が提供される見込みであり、地域内エコシステムの構築に向け、適切かつ効果的に活用して参ります。

次に、**台湾彰化県二水郷との交流**についてであります。昨年10月に友好都市提携10周年を迎えたところですが、コロナ禍と両長の選挙時期を避け、本年3月29日に、当町から私と議長を含め6名、二水郷から郷長を含め6名によるオンライン調印式を開催

いたしました。

式典には台湾日本関係協会 ^{かく}郭元秘書長、台北駐日経済文化代表処
^{ねい}粘札幌分処長を来賓にお招きし、北見工業大学の ^{きゅう}邱准教授に通訳を
務めていただきました。

調印後の懇談において、本年 11 月 4 日に開催される二水郷の大きなイベントである「跑水祭」にお招きいただいたことから、津別町から訪問団を送る考えであります。

新型コロナウイルス感染症により停滞していた国際交流事業を、以前にも増して推進していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。令和 4 年度の寄附実績は、4, 852 件、85, 539, 000 円となり、前年度の 3, 054 件、67, 011, 000 円と比較し、件数で約 59%、金額で約 28% の増となりました。

これは、寄附件数が最も多いたまねぎの豊作により、返礼品在庫を十分に確保できたことが大きく、前年は寄附の受付を制限しましたが、令和 4 年度は制限することなく取り進めることができました。

この他、ふるさとチョイスのサイト上で「肉の専門家が選んだすき焼き肉 15 選」に津別町の流水牛が掲載されたこと、少額返礼品を 20 品目追加したことも増加した要因と考えております。

今後につきましては、更なる返礼品のラインナップの充実や、効果的なPRに努めて参りますが、改めまして、ご寄附をいただいた全国の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

次に、**交通安全推進運動**についてであります。4月6日、中央公民館において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、関係者等約60名の参加により、交通安全推進町民大会を開催いたしました。

昨年4月11日、最上で死亡交通事故が発生し、町民1人の尊い命が失われたことから、この大会において、「町民による交通死亡事故ゼロ日運動」と「町内における交通事故死ゼロ日運動」の目標を、いずれも500日と確認し、目標達成に向け関係機関はもとより、町民の皆様とともに運動を展開し、悲惨な交通事故のない明るいまちづくりに向けて決意を新たにしたところであります。

次に、**第8回網走川流域の会総会及びシンポジウム**についてであります。4月15日、網走市において1市3町の会員をはじめ、管内各地から農業者、漁業者、事業者、行政機関職員等82名が参加し開催されました。

総会終了後、新型コロナウイルス感染症対策等で延期となっていました環境大臣賞の受賞に係る祝賀会が、網走開発建設部長、オホ

一ツク総合振興局長を含む 73 名が出席し開催されました。

今後とも上流域の自治体として責務を果たし、関係団体等と連携して網走川流域の環境保全に努めて参ります。

次に、**第 16 回船橋・津別青少年交流協会定期総会の開催**についてであります。4 月 27 日、船橋市において開催され、議長と共に出席いたしました。3 年ぶりとなる総会は、会員及び関係者約 20 名のほか、船橋市から松戸市長も出席され、盛会のうちに終了したところです。

交流事業もコロナ禍で 3 年間活動を中止していましたが、今年度から活動が再開されることとなり、船橋市少年少女団体連絡協議会主催の津別交流事業として、8 月 6 日から 9 日まで船橋市から児童及び生徒 28 名、交流事業の当番団体として交流協会から 5 名が来町する予定であり、今後とも引続き青少年交流事業を進めて参る考えであります。

次に、**まちづくり基本条例キックオフ勉強会**についてであります。5 月 16 日に議員、役場職員及び希望する住民を対象とした、まちづくり基本条例に関する勉強会を庁舎健診ホールで開催し、この様子は道東テレビの YouTube チャンネルでもライブ配信されたところです。

今回の勉強会は、私の公約の一つでもあります「まちづくり基本条例」の制定に向け、地方自治研究の第一人者であります北海道大学名誉教授である神原 勝先生をお迎えし、この条例の内容と必要性について基本的な事項をご講演いただきました。

参加人数は、会場に 36 人、YouTube ライブでの平均視聴者数は 5 人でありましたが、勉強会の模様は、録画版として道東テレビの YouTube チャンネルにて配信していますので、数多くの方々にご視聴いただきたいと思います。

今後におきましては、基本条例策定メンバーの選出を行い、そこで具体的な検討を行い、一定のまとめができましたら町民に公開して意見を求めることを繰り返し、2 年程度をもって条例制定を行って参りたいと考えております。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。